

株 主 各 位

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

代表取締役社長 飯塚剛司

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 埼玉県川口市前川1丁目1番70号 当社3階会議室
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第89期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.saibo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、昨年3月に発生した東日本大震災によるサプライチェーン被害や福島原発事故による経済活動の落ち込みから、生産や輸出が徐々に回復し景気は緩やかながら持ち直しの動きが一部に見られました。年度後半には、欧州の信用不安や米国の経済回復の鈍化傾向、タイの洪水被害などの外部要因に加え、輸出企業を中心に円高による企業業績の下振れや株安基調が続きました。年度末には震災復興需要の高まりや円高の修正などの明るい兆しが見られたものの、国内の景気動向は依然として先行き不透明な状況が続きました。

繊維業界におきましては、デフレ傾向が続く中で消費マインドは盛り上がりには欠け、繊維品への個人消費は回復には至らず、百貨店やスーパーの衣料品売上高は減少しており一部に堅調な企業があるものの総じて厳しい状況で推移いたしました。

そのような中で、当社グループにおける事業環境は一部に円高の恩恵があるものの引き続き厳しい状況になりましたが、主力の繊維事業は前期に達成した営業黒字化を当期においても維持することができました。中でも当社繊維事業の中核であります原糸販売は、産業用一般資材織物の市況回復が続いて増収となり、黒字化に貢献する大きな利益を確保できました。法人ユニフォーム販売は、大手小売業の大口受注などにより増収増益となり、自社企画の「ユミカツラ(桂由美)」メンズカジュアル品の百貨店販売は、大きく売上は伸ばしたものの新規開拓した百貨店への販売員コストや販売用資材コストの増加が嵩み、利益は計上できませんでした。

収益の柱であります商業施設賃貸事業は、震災による施設の修理があったものの、集客力の維持強化をはかり、引き続き安定した事業収入をあげております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、92億23百万円(前期比6.0%増)、経常利益は15億41百万円(前期比2.0%増)となりました。

当期純利益につきましては、投資有価証券評価損3億74百万円を特別損失に計上したため5億46百万円(前期比13.9%減)となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

[繊維事業]

マテリアル課の原糸販売は、海外の原料相場の急落を受けて一時荷動きが落ち込んだものの、その後の相場の戻りで荷動きも活発化するなど市況回復が続いて、輸入ポリエステル糸・レーヨンフィラメント糸及び紡績糸の販売が好調に推移しました。特に機能素材（吸水速乾糸）及び震災関連商品（ロープ向けビニロン糸）の販売が伸びて増収となりました。

アパレル関係は、主力販売先の百貨店への売上が総じて増加し、S P商品の落ち込みがあったものの、それに代わる大手小売業のユニフォームの大口受注を獲得できたことや、スポーツ関連商品の堅調な販売により大幅な増収となりました。

カジュアル縫製品関係は、「ユミカツラ」ブランドの百貨店販売店舗の拡大が順調に進み、ブランドの認知力が高まり既存店の売上が増えるなど、ブランド品販売は大幅な増収となりました。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、震災後の需要不振の影響があったものの、刺繍使いの商品（ストール・ハンカチーフ）の企画販売が増えて増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は40億55百万円（前期比12.2%増）となり、営業利益は13百万円（前期比98.3%増）となりました。

[商業施設賃貸事業]

商業施設賃貸事業においては、二つの大型商業施設の震災による影響は軽微なもので、「イオンモール川口前川(旧称 川口キャラ)」は近隣大型商業施設に比べショップブランドの優位性や「回遊型ショッピング」ができる利便性が高く評価されるなど、二つの大型商業施設全体の売上高は、震災前の状態に戻りました。賃料収入面においては、「イオンモール川口(旧称 川口グリーンシティ)」が賃貸期間の延長による賃料の引き下げがありましたが、商業施設賃貸事業は引き続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は23億6百万円(前期比8.0%減)、営業利益は11億55百万円(前期比8.7%減)となりました。

[ゴルフ練習場事業]

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、原発事故による計画停電や震災による自粛ムードの影響があったものの、若年プロゴルファーの活躍など、子供ゴルフ教室の人気に見られる若年層の入場者の増加傾向が続いて、売上高は前年に比べて大幅な増収となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は10億41百万円(前期比6.0%増)、営業利益は1億75百万円(前期比90.8%増)となりました。

[その他の事業]

その他の事業においては、埼玉興業㈱の自動車教習所事業は、少子化・免許離れによる入校生の減少は小康状態から徐々に増加しており、震災による影響も薄れて普通車・二輪車共に好調が続いて、増収となりました。

神根サイボー㈱のインテリア施工事業は、震災の影響から補修工事が増加したことにより増収となりました。

当社のギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、震災後の自粛ムードによる行事の中止や消費者の節約や簡素化といった生活防衛意識がさらに強まる中、顧客の掘り起こしや販売提案力を強化して僅かな増収となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、観葉植物のレンタル事業は安定した収入を確保して、自動給水プランター「e-プランター」の販売が伸びて増収となりました。

自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式の定着化による生産性向上や、ネットヨタ東埼玉㈱からの人材の受け入れなど連携をさらに深めて増収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は18億20百万円(前期比14.1%増)、営業利益は1億78百万円(前期比17.7%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、4億8百万円であります。主なものは、当社所有地に隣接した土地、建物の購入1億91百万円、大型商業施設の維持管理工事44百万円及び賃貸アパートの建設75百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営基本方針は、「顧客重視」「株主重視」「社員・地域重視」を掲げて、豊かな生活に役立つ商品・サービスを提供して地域経済の発展に寄与するとともに、資本効率ならびに収益性を高めて、株主の皆様へ報いる企業価値の向上を目指すことが大変重要であると考えております。

今後のわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興が進む一方で、電力供給不安や円高、原油高などによる景気の先行き不安が残り引き続き厳しい状況で推移するものと思われま。

このような状況下で昨年スタートした「3カ年中期営業計画」の到達目標は、「繊維事業の黒字確保」と安定した収益を生み出す「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

計画1年目の当期成績は、繊維事業が2期連続の黒字を確保できましたが、

前年同様に中核であります原糸販売とユニフォームなどのアパレル販売の利益貢献によるもので、期待した自社企画の「ユミカツラ」メンズカジュアルブランドの利益は思うように伸びませんでした。従って計画2年目の次期の繊維事業は、黒字事業の安定化を確保しながら、百貨店販売中心の「ユミカツラ」ブランドの売上増加と利益改善を重点課題として取り組み、「繊維事業の黒字化定着」を実現します。

不動産活用事業は、大型商業施設の一つである「イオンモール川口（旧称川口グリーンシティ）」の契約期限更新に伴う再開発の準備を進めて、収益基盤を拡充することが大きな課題であります。二つの商業施設について競合他社に比べて常に優位を維持することで、約4,500人の雇用を確保しており、当社グループの地域密着型の事業展開が、地域社会への大きな貢献活動であると考えております。また、ゴルフ練習場事業と自動車教習所事業は、グループ事業との相乗効果を活かして、経営資源の効率化を進めて収益の安定を確保いたします。引き続き不動産活用事業の拡充計画を立案し、未活用不動産の活用方針を決定していきます。

その他の事業では、ギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、信頼の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などをさらに推進して安定した収益基盤を確立いたします。ディアグリーン課の緑化事業は、当社独自の環境にやさしい自動給水システムによる植木鉢や貯水タンクを使用して、観葉植物のレンタル事業を中心にオフィスの環境改善に役立つ事業を展開していきます。

自動車板金塗装修理事業は、ネッツトヨタ東埼玉㈱との連携をさらに強化して、収益の安定をはかります。

インテリア施工事業は、一般工事施工を増加させ事業の安定化を推進します。

以上のような各事業の計画を実現させるため、人事制度に基づく社員の能力開発に資する「教育研修制度」を活用して、人材の育成に注力いたします。

当社グループは、業容の拡充による企業価値の向上を第一義として、社会的責任を全うする観点から内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令順守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第86期	第87期	第88期	第89期
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	<当連結会計年度> 平成24年3月期
売上高(百万円)	10,549	8,685	8,698	9,223
経常利益(百万円)	1,360	1,736	1,510	1,541
当期純利益(百万円)	379	540	635	546
1株当たり当期純利益	27円84銭	39円63銭	46円57銭	40円10銭
総資産(百万円)	27,326	27,623	27,035	27,088
純資産(百万円)	12,724	13,325	13,387	13,943
1株当たり純資産額	805円76銭	836円67銭	847円28銭	901円55銭

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
栃木サイボー(株)	80百万円	81.75%	刺繍レースの製造販売
埼玉興業(株)	30百万円	48.47%	自動車教習所、ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神根サイボー(株)	10百万円	40.00%	インテリア施工

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ネットヨタ東埼玉(株)	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営
ネットヨタウエスト埼玉(株)	70百万円	—% (18.29%)	自動車販売代理店の経営

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
 2. ネットヨタウエスト埼玉(株)は、平成23年4月1日に関係会社であるネットヨタ東埼玉(株)が100%出資しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊系、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、衣料品、販促商品の販売
商業施設賃貸事業	商業施設の賃貸
ゴルフ練習場事業	ゴルフ練習場の運営
その他の事業	自動車の板金塗装修理（ＢＰ）、ギフト商品の販売、ビルメンテナンス、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業、自動車教習所の運営、その他不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
栃木サイボー(株)	本社：栃木県那須烏山市
埼玉興業(株)	本社：埼玉県川口市
神根サイボー(株)	本社：埼玉県川口市

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	51名	△2名
商業施設賃貸事業	3名	一名
ゴルフ練習場事業	13名	△1名
その他の事業	85名	△11名
全社（共通）	18名	△2名
合計	170名	△16名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員54名は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	875百万円
中央三井信託銀行株式会社	350百万円

- (注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日に住友信託銀行(株)・中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、「三井住友信託銀行(株)」となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,692,698株(自己株式307,302株を除く。)
- (3) 株主数 1,071名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
埼玉不動産株式会社	2,183千株	15.9%
飯塚元一	1,224千株	8.9%
埼玉興業株式会社	703千株	5.1%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.9%
大栄不動産株式会社	664千株	4.8%
むさし証券株式会社	645千株	4.7%
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル	626千株	4.6%
株式会社損害保険ジャパン	605千株	4.4%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.7%
株式会社豊田自動織機	480千株	3.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(307,302株)を控除して計算しております。
2. 埼玉興業株式会社は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成24年3月22日の当社取締役会決議に基づき、平成24年3月23日に市場取引により、301千株(発行済株式総数に対する割合は2.15%)の自己株式を総額119百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権	
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	
区分	取締役(注1)	取締役(注1)	取締役 (注1)	社外 取締役
保有者数	8名	8名	8名	1名
新株予約権の数	320個(注2)	310個	340個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注2)	31,000株	34,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円	
権利行使期間	平成20年7月28日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月27日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月25日から 平成26年6月27日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)	

(注1) 社外取締役分は含まれておりません。

(注2) 新株予約権320個（普通株式32,000株）のうち、取締役1名が保有する新株予約権10個（普通株式1,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成18年第1回新株予約権」欄の記載に同じであります。

	平成21年第4回 新株予約権		平成22年第5回 新株予約権		平成23年第6回 新株予約権	
発行決議日	平成21年6月26日		平成22年6月29日		平成23年6月29日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	8名	1名	8名	1名	8名	1名
新株予約権の数	360個	10個	360個	10個	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	446円		485円		461円	
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成27年6月26日まで		平成24年7月27日から 平成28年6月29日まで		平成25年7月28日から 平成29年6月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
区分	当社使用人	当社使用人	当社使用人
保有者数	3名	3名	3名
新株予約権の数	30個	30個	30個
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	3,000株	3,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(注)平成24年3月31日時点の当社使用人の保有状況を記載しております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飯塚博文	代表取締役会長	埼玉興業(株)代表取締役社長 神根サイボー(株)代表取締役社長 栃木サイボー(株)代表取締役社長
飯塚剛司	代表取締役社長	(株)ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人
藤井孝男	専務取締役	管理本部長兼財務部長 フロリア(株)代表取締役社長
飯塚榮一	常務取締役	繊維事業本部長営業第二・三グループ担当
永田和久	常務取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
金子康浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯野和彦	取締役	総務部長
飯塚元一	取締役	埼玉栄不動産(株)代表取締役社長
西原京子	取締役	
角谷勝彦	常勤監査役	(株)ダイゾー社外監査役
三沢康秀	監査役	
清水秀雄	監査役	公認会計士、税理士
錦戸景一	監査役	弁護士 パイオニア(株)社外監査役

- (注) 1. 西原京子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。
 3. 監査役清水秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役角谷勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 136百万円 (当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役 1名 2百万円)

監査役 4名 23百万円 (当該事業年度に係る報酬等。全て社外監査役)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 2百万円を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額 (取締役 9名 6百万円、監査役 4名 1百万円) が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役角谷勝彦氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

上記企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役	西原 京子	取締役会11回のうち10回に出席しております。
監査役	角谷 勝彦	取締役会11回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席しております。
監査役	三沢 康秀	取締役会11回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席しております。
監査役	清水 秀雄	取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席しております。
監査役	錦戸 景一	取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席しております。

(イ) 取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 34百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」ならびに「行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、又、不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を年1回以上行います。
- ③ 各取締役は、他の取締役の職務執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の業務執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
- ② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が内部監査プログラムを実行し、その監査結果を取締役会に報告します。
- ② 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく業務執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務執行の迅速化及び効率化を図ります。

- ② 単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価し、取締役の職務執行の効率性向上を促します。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。
- (6) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。
- ② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、その結果を取締役に定期的に報告します。
- (7) **監査役補助使用人**
必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置いております。
- (8) **監査役補助使用人の独立性**
当該使用人の任命や異動等については、監査役の求めに応じて、取締役と意見交換の上決定します。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**
常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。
- (10) **その他監査役監査が有効的に行われることを確保するための体制**
「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成24年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,053,687	流動負債	2,900,921
現金及び預金	3,281,084	支払手形及び買掛金	457,670
受取手形及び売掛金	969,104	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	759,756	リース債務	65,119
たな卸資産	593,890	未払法人税等	594,440
繰延税金資産	285,607	賞与引当金	76,157
その他	164,999	役員賞与引当金	6,200
貸倒引当金	△757	その他	1,491,333
固定資産	21,034,739	固定負債	10,244,310
有形固定資産	16,315,149	長期借入金	1,015,000
建物及び構築物	10,885,293	リース債務	91,073
機械装置及び運搬具	7,820	退職給付引当金	200,375
工具器具及び備品	36,440	役員退職慰労引当金	185,315
土地	5,352,553	長期預り保証金	8,417,894
リース資産	33,041	その他	334,651
無形固定資産	98,547	負債合計	13,145,231
リース資産	80,172	(純資産の部)	
その他	18,375	株主資本	11,980,276
投資その他の資産	4,621,043	資本金	1,402,000
投資有価証券	4,145,344	資本剰余金	861,395
繰延税金資産	192,458	利益剰余金	10,076,699
その他	311,369	自己株式	△359,818
貸倒引当金	△28,129	その他の包括利益累計額	57,001
		その他有価証券評価差額金	89,763
		繰延ヘッジ損益	△32,762
		新株予約権	25,495
		少数株主持分	1,880,422
		純資産合計	13,943,195
資産合計	27,088,426	負債及び純資産合計	27,088,426

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成23年 4月 1日から

平成24年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,223,881
売 上 原 価		6,223,592
売 上 総 利 益		3,000,288
販売費及び一般管理費		1,484,025
営 業 利 益		1,516,263
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	57,446	
デリバティブ評価益	17,036	
貸倒引当金戻入額	17,925	
受取保険金	15,750	
その他の営業外収益	37,245	145,403
営 業 外 費 用		
支払利息	107,678	
持分法による投資損失	4,034	
その他の営業外費用	8,940	120,653
経 常 利 益		1,541,013
特 別 利 益		
固定資産売却益	48,484	48,484
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	374,291	
投資有価証券売却損	10,891	385,183
税金等調整前当期純利益		1,204,314
法人税、住民税及び事業税	675,549	
法人税等調整額	△97,934	577,614
少数株主損益調整前当期純利益		626,699
少数株主利益		80,071
当 期 純 利 益		546,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日高	1,402,000	868,685	9,716,135	△252,076	11,734,744
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△186,064		△186,064
当期純利益			546,627		546,627
自己株式の処分		△7,289		12,056	4,766
自己株式の取得				△119,798	△119,798
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△7,289	360,563	△107,741	245,532
平成24年3月31日高	1,402,000	861,395	10,076,699	△359,818	11,980,276

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
平成23年4月1日高	△141,921	△35,402	△177,323	23,500	1,806,555	13,387,476
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△186,064
当期純利益						546,627
自己株式の処分						4,766
自己株式の取得						△119,798
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	231,685	2,639	234,324	1,995	73,866	310,186
連結会計年度中の変動額合計	231,685	2,639	234,324	1,995	73,866	555,719
平成24年3月31日高	89,763	△32,762	57,001	25,495	1,880,422	13,943,195

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、栃木サイボー(株)
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 2社
持分法適用の関連会社の名称 ネットヨタ東埼玉(株)、ネットヨタウエスト埼玉(株)
- なお、ネットヨタウエスト埼玉(株)は、平成23年4月1日にネットヨタ東埼玉(株)が全株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法

貯蔵品 主として最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によ

っております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	1,907,097千円
建物及び構築物	6,822,275千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金	210,000千円
1年内長期預り保証金(流動負債の「その他」)	490,000千円
前受収益(流動負債の「その他」)	65,123千円
長期借入金	1,015,000千円
長期預り保証金	6,063,183千円
長期前受収益(固定負債の「その他」)	243,229千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,545,058千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	19,780千円
支払手形	44,504千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,000,000株
 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,032千円	7円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	93,032千円	7円	平成23年 9月30日	平成23年 12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,925千円	7円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(注) 平成24年6月28日開催第89回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 163,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,281,084	3,281,084	—
(2) 受取手形及び売掛金	969,104	969,104	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	893,796	901,790	7,993
② その他有価証券	2,720,115	2,720,115	—
(4) 長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)	79,000	76,775	△2,224
資産計	7,943,101	7,948,871	5,769
(1) 支払手形及び買掛金	457,670	457,670	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	210,000	210,000	—
(3) 長期借入金	1,015,000	1,040,791	25,791
(4) 長期預り保証金	8,417,894	7,477,038	△940,856
負債計	10,100,564	9,185,500	△915,064
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(10,063)	(10,063)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(46,695)	(46,695)	—
デリバティブ取引計	(56,758)	(56,758)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金は、非連結子会社への貸付であり、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率に当社の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 1年内返済予定長期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,291,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
13,855,898	△219,345	13,636,552	26,245,714

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

当社所有地に隣接した土地、建物の購入1億91百万円、大型商業施設の維持管理工事44百万円及び賃貸アパートの建設75百万円であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,422,660	1,550,664	871,995	48,484

(注)1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、特別利益に計上された「固定資産売却益」48,484千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 901円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円10銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△383,574千円
年金資産残高	183,199千円
退職給付引当金	△200,375千円

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸 借 対 照 表

平成24年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,729,253	流動負債	1,982,584
現金及び預金	1,986,325	支払手形	164,361
受取手形	289,182	買掛金	275,087
売掛金	562,285	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	109,821	リース債務	59,807
たな卸資産	557,034	未払金	60,147
短期貸付金	22,000	未払費用	35,829
繰延税金資産	65,594	未払法人税等	516,946
その他	137,765	賞与引当金	50,066
貸倒引当金	△757	1年内長期預り保証金	499,996
固定資産	18,347,653	前受収益	65,123
有形固定資産	14,605,443	その他	45,218
建物	9,697,301	固定負債	10,052,373
構築物	381,661	長期借入金	1,015,000
車両及び運搬具	2,539	リース債務	84,365
工具器具及び備品	22,339	退職給付引当金	95,414
土地	4,480,007	役員退職慰労引当金	134,805
リース資産	21,593	長期預り保証金	8,388,136
無形固定資産	97,346	長期前受収益	243,229
電話加入権	2,174	その他	91,422
リース資産	80,172	負債合計	12,034,958
その他	15,000	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,644,864	株主資本	9,997,468
投資有価証券	3,090,794	資本金	1,402,000
関係会社株式	79,540	資本剰余金	825,348
出資金	310	資本準備金	825,348
関係会社出資金	45,890	利益剰余金	7,893,704
長期貸付金	30,000	利益準備金	266,398
関係会社長期貸付金	246,000	その他利益剰余金	7,627,305
破産更生債権等	10,092	配当準備積立金	180,000
繰延税金資産	101,068	固定資産圧縮積立金	73,392
その他	174,850	別途積立金	6,689,000
貸倒引当金	△133,682	繰越利益剰余金	684,913
		自己株式	△123,583
		評価・換算差額等	18,984
		その他有価証券評価差額金	51,747
		繰延ヘッジ損益	△32,762
		新株予約権	25,495
		純資産合計	10,041,948
資産合計	22,076,907	負債及び純資産合計	22,076,907

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	4,447,743	
不 動 産 賃 貸 収 入	2,955,178	7,402,921
売 上 原 価		
売 上 原 価	3,496,311	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,325,378	4,821,689
売 上 総 利 益		2,581,232
販売費及び一般管理費		1,375,647
営 業 利 益		1,205,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,939	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	69,265	129,205
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107,665	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9,747	117,413
経 常 利 益		1,217,376
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	48,484	48,484
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	331,571	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	42,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,891	384,463
税 引 前 当 期 純 利 益		881,398
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	554,979	
法 人 税 等 調 整 額	△139,609	415,370
当 期 純 利 益		466,028

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		剰 余 金	利 益	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成23年4月1日高	1,402,000	825,348	266,398	7,357,189	△3,785	9,847,150
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△195,911		△195,911
当期純利益				466,028		466,028
自己株式の取得					△119,798	△119,798
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	270,116	△119,798	150,318
平成24年3月31日高	1,402,000	825,348	266,398	7,627,305	△123,583	9,997,468

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成23年4月1日高	△174,597	△35,402	△209,999	23,500	9,660,650
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△195,911
当期純利益					466,028
自己株式の取得					△119,798
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	226,345	2,639	228,984	1,995	230,979
事業年度中の 変動額合計	226,345	2,639	228,984	1,995	381,298
平成24年3月31日高	51,747	△32,762	18,984	25,495	10,041,948

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備金 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成23年4月1日 残高	180,000	69,426	6,339,000	768,763	7,357,189
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△195,911	△195,911
当期純利益				466,028	466,028
固定資産圧縮積立金の 取崩		△1,828		1,828	—
実効税率変更に伴う 積立金の増加		5,794		△5,794	—
別途積立金の積立			350,000	△350,000	—
事業年度中の変 動額合計	—	3,965	350,000	△83,849	270,116
平成24年3月31日 残高	180,000	73,392	6,689,000	684,913	7,627,305

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門 移動平均法
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物6～50年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
 また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
 税抜方式を採用しております。
 控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	53,018千円
長期金銭債権	246,000千円
短期金銭債務	25,680千円
長期金銭債務	111,311千円
2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	915千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	11,290,679千円
4. 担保に供している資産	
土地	1,637,929千円
建物	6,466,514千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定長期借入金	210,000千円
1年内長期預り保証金	490,000千円
前受収益	65,123千円
長期借入金	1,015,000千円
長期預り保証金	6,063,183千円
長期前受収益	243,229千円
5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。	
受取手形	19,780千円
支払手形	44,504千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益(売上高等)	713,677千円
営業費用(仕入高等)	151,570千円
営業取引以外の取引	89,831千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	307,302株
-------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	35,913千円
賞与引当金	18,924千円
その他	10,756千円
繰延税金資産（流動）合計	65,594千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	40,370千円
退職給付引当金	33,776千円
役員退職慰労引当金	47,720千円
投資有価証券評価損	200,774千円
減損損失	43,645千円
その他	49,143千円
繰延税金資産（固定）小計	415,431千円
評価性引当額	△242,848千円
繰延税金資産（固定）合計	172,582千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△40,218千円
その他有価証券評価差額金	△28,274千円
その他	△3,022千円
繰延税金負債（固定）合計	△71,514千円
繰延税金資産（固定）の純額	101,068千円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産が11,522千円減少し、法人税等調整額は13,015千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	74,234千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	74,234千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚 榮一	被所有 直接 1.2%	当社常務取締役	不動産の賃借	10,478	前払費用	915

(注) 取引条件及び決定方針

飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	731円52銭
2. 1株当たり当期純利益	33円32銭

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要	
退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度に加入しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△225,392千円
年金資産残高	129,977千円
退職給付引当金	<u>△ 95,414千円</u>

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

サイボー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	角 谷 勝 彦 印
社外監査役	三 沢 康 秀 印
社外監査役	清 水 秀 雄 印
社外監査役	錦 戸 景 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第89期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 95,848,886円

(中間配当金1株につき7円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。)

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 250,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役飯塚博文、飯塚榮一、金子康浩、飯野和彦、西原京子の5氏は本総会
 終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお
 願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株式数
1	飯塚博文 (昭和8年8月22日生)	昭和47年7月 当社取締役労務次長就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 平成4年7月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長就任(現任) <重要な兼職の状況> 埼玉興業(株) 代表取締役社長 神根サイボー(株) 代表取締役社長 栃木サイボー(株) 代表取締役社長	199,500株
2	飯塚榮一 (昭和26年8月29日生)	昭和49年3月 当社入社 平成14年10月 当社アパレル事業部事業部長就 任 平成15年6月 当社取締役アパレル事業部事業 部長就任 平成19年10月 当社取締役繊維事業副本部長営 業第二・三グループ担当就任 平成22年6月 当社常務取締役繊維事業本部長 営業第二・三グループ担当就任 (現任)	161,000株
3	金子康浩 (昭和20年9月15日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年10月 当社東京支店支店長就任 平成17年6月 当社取締役東京支店支店長就任 平成19年10月 当社取締役社長室長就任 平成21年12月 当社取締役社長室長兼内部統制 室長就任(現任)	1,000株
4	飯野和彦 (昭和26年11月24日生)	昭和50年4月 (株)埼玉銀行入行 平成11年5月 (株)あさひ銀行(現(株)埼玉りそな 銀行) 浦和営業部部長就任 平成13年7月 当社入社 業務部長就任 平成17年6月 当社取締役業務部長就任 平成18年1月 当社取締役総務部長就任(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
5	西原京子 (昭和31年11月24日生)	平成9年6月 日産証券(株) (現日産センチュリー証券(株)) 常勤監査役就任 平成12年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社顧問就任 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西原京子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とした理由および独立性について
西原京子氏につきましては、会社役員として培われた知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本總會終結の時をもって4年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。西原京子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
1	角谷勝彦 (昭和20年12月24日生)	平成9年6月 ㈱あさひ銀行（現㈱埼玉りそな銀行）常勤監査役就任 平成14年6月 不二サッシ㈱代表取締役専務執行役員就任 平成20年6月 当社監査役就任（現任） <重要な兼職の状況> ㈱ダイゾー 社外監査役	1,000株
2	清水秀雄 (昭和19年7月21日生)	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和48年1月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任（現任）	0株
3	錦戸景一 (昭和28年5月2日生)	昭和60年4月 弁護士登録 平成6年1月 光和総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任） <重要な兼職の状況> パイオニア㈱ 社外監査役	0株
4	※ 上土居 欽一 (昭和13年4月15日生)	平成7年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役アパレル事業部事業部長就任 平成15年6月 当社常務取締役事業本部長代行兼寝装事業部事業部長就任 平成20年6月 当社顧問就任（現任）	3,000株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者角谷勝彦氏、清水秀雄氏および錦戸景一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は角谷勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- ①角谷勝彦氏につきましては、長年金融機関および他社の監査役として勤務しており、豊富な業務経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②清水秀雄氏につきましては、公認会計士として専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

③錦戸景一氏につきましては、弁護士として専門的な見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものがあります。

(2) 当社の社外監査役に就任してからの年数

角谷勝彦氏 4年

清水秀雄氏 9年

錦戸景一氏 7年

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。社外監査役候補者の選任が承認された場合は当社と当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役三沢康秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
三沢康秀	昭和58年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社非常勤監査役 現在に至る

以上

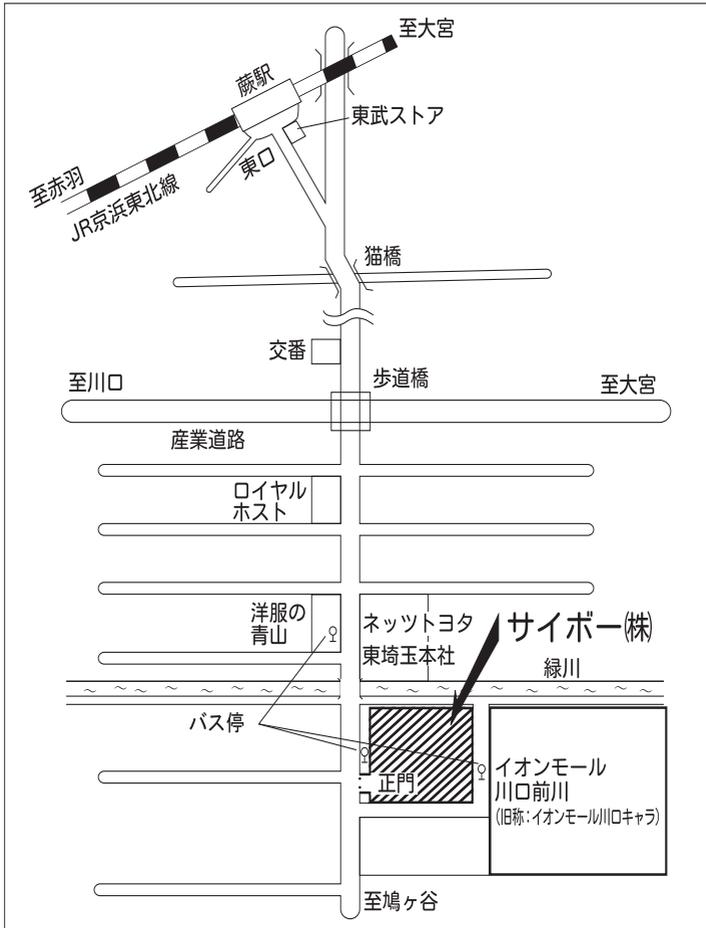
A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

当社3階会議室



最寄駅

JR京浜東北線 蕨駅東口下車 約2km

国際興業バス蕨駅東口③バス停

- ・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由 新井宿駅行き
- ・イオンモール川口キャラ行き イオンモール川口キャラ下車